

令和4年9月26日

報道機関各位

旭川市教育委員会
社会教育部公民館事業課
課長 谷 口 敦 哉

まちなか講座(11月)の開催について(報道依頼)

日頃より、公民館事業にご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、当課では、フィール旭川7階旭川市シニア大学講座室を活用し、旭川市民の皆さんに、生涯にわたって明るく潤いのある生活を送っていただくために、学習する機会を提供しています。

その一環として「まちなか講座」では、市民の皆さんが、知識、教養及び技能の習得や趣味を広めることを主な目的として、音楽や文学、もの作り、地域課題、現代課題等の様々な分野の講座を開催しています。

つきましては、下記のとおり11月実施の講座についてお知らせいたしますので、取材・報道していただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 講座・定員・対象

(1)「押し花アート」に挑戦

- 令和4年11月12日(土) 13時～15時
- 定員 20名
- 講師 ふしぎな花倶楽部インストラクター 清野知美氏
- 対象 旭川市民

(2)知るぼると塾 in 旭川Ⅱ「暮らしに役立つお金の話」

- 令和4年11月26日(土) 10時30分～12時
- 定員 30名
- 講師 北海道金融広報委員会金融広報アドバイザー 渡邊ゆか氏
- 対象 旭川市民

2 場 所 旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階 旭川市まちなか市民プラザ 旭川市シニア大学講座室

3 参加料

- 「押し花アート」に挑戦・・・教材費1,000円
- 知るぼると塾 in 旭川Ⅱ「暮らしに役立つお金の話」・・・無料

4 受 付

- 令和4年10月20日(木) 10時から受付開始
- 受付時間 10時～16時(土・日・祝日は除く)

(お問合せ) 旭川市シニア大学(担当 高田敏也・柿崎秀樹)

電話番号 0166-25-0022

FAX 番号 0166-25-0099

E-mail kouminkan@city.asahikawa.hokkaido.jp

(公民館事業課)

旭川市教育委員会社会教育部公民館事業課主催

11月のまちなか講座

旭川市シニア大学

「押し花アート」に挑戦 【定員20名】

令和4年 11月12日(土) 13時~15時

花の美しさは一瞬ですが、「押し花」にすることで美しさをそのまま残しておくことができます。今回は、暮らしの中の押し花ということで、「押し花でデザインするクリアファイルとボールペン」を製作いたします。

【教材費】1,000円(当日受付にてお支払いいただきます。)

※申し込み後、都合により欠席された場合も教材費はいただきますのでご了承願います。

【持ち物】作品持ち帰り用の袋

講師：ふしぎな花倶楽部インストラクター 清野 知美 さん

知るぽると塾 in 旭川Ⅱ 【定員30名】

「暮らしに役立つお金の話」

令和4年 11月26日(土) 10時30分~12時00分

人生100年時代、「自分が望むところで心豊かに暮らしたい」と願う、シニア世代のお金や住まいについて、気になるポイントをわかりやすくご説明します。

講師：北海道金融広報委員会金融広報アドバイザー 渡邊 ゆか さん

<会場> 2講座とも旭川市シニア大学 講座室

<申込先> 旭川市シニア大学までお申し込み
旭川市1条通8丁目(フィール旭川7階)
☎25-0022 又は 直接事務室へ

2講座とも、10月20日(木)10時から受付開始

→受付時間10時~16時(土・日・祝日除く)